

四半期報告書

(第67期第1四半期)

自 平成26年6月21日

至 平成26年9月20日

株式会社キングジム

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 6 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 6 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 6 |
| (4) ライツプランの内容 | 6 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 6 |
| (6) 大株主の状況 | 6 |
| (7) 議決権の状況 | 7 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 7 |
|---------|---|

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 9 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 11 |
| 四半期連結損益計算書 | 11 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 12 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 16 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月31日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自 平成26年6月21日 至 平成26年9月20日）
【会社名】	株式会社キングジム
【英訳名】	KING JIM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 彰
【本店の所在の場所】	東京都千代田区東神田二丁目10番18号
【電話番号】	東京(03)3864-5883
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 原田 伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東神田二丁目10番18号
【電話番号】	東京(03)3864-5883
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 原田 伸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計期間	第67期 第1四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自平成25年 6月21日 至平成25年 9月20日	自平成26年 6月21日 至平成26年 9月20日	自平成25年 6月21日 至平成26年 6月20日
売上高 (千円)	5,972,932	6,721,475	30,684,802
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	152,572	△71,273	1,194,964
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (△) (千円)	75,733	△100,413	868,657
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	33,393	19,118	974,678
純資産額 (千円)	16,913,747	18,440,865	18,308,774
総資産額 (千円)	24,693,246	28,926,236	28,268,295
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	2.74	△3.54	31.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	31.05
自己資本比率 (%)	67.5	62.7	63.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第66期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第67期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来の「ライフスタイル雑貨事業」を「インテリアライフスタイル事業」に名称変更いたしました。当該変更については、名称変更のみであり、報告セグメントの変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府と日銀による積極的な経済・金融政策を背景に輸出企業の業績や雇用情勢に改善の動きが見られるなど、緩やかな回復基調が続きました。その一方で、平成26年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費に弱い動きが見られました。

この様な状況のもと、当社グループでは、新たな需要を獲得するべく、引き続き新規概念商品を中心とした新製品の投入による積極的な販売活動を展開いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高 67億 2,147万円（前年同期比12.5%増）、営業損失 1億 1,835万円（前年同期は 1億 80万円の営業利益）、経常損失 7,127万円（前年同期は 1億 5,257万円の経常利益）、四半期純損失 1億41万円（前年同期は 7,573万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来の「ライフスタイル雑貨事業」を「インテリアライフスタイル事業」に名称変更いたしました。当該変更については、名称変更のみであり、報告セグメントの変更はありません。

① 文具事務用品事業

電子製品におきましては、名刺データをダイアル操作で登録・検索できるデジタル名刺ホルダー「メックル」、大量の名刺をまとめてデータ化し、管理できるデジタル名刺ボックス「ビズレージ」の2機種を、デジタル名刺整理用品として発売いたしました。また、iPhoneの画面をスクリーンサイズで印刷できるスクリーンプリンター「ロルト」を発売いたしました。

ステーショナリーにおきましては、高付加価値型商品を中心に新製品を投入いたしました。主な商品として、表紙がボタンと360°折り返せるクリアファイル「ボタン」、取り外しできるペンケース付きのノートカバー「ペネフィット ノートカバー」、パーソナル向けにデザイン性の高い「ブリックス レバーリングファイル」などを発売いたしました。また、ご好評をいただいている「クリアファイルホルダーイン」や「クリップボード」のラインアップ拡充を図ってまいりました。

この結果、売上高は 51億 8,913万円（前年同期比 1.2%増）となりました。一方、開発費等の販売費及び一般管理費の増加により、営業損失は 1億 6,156万円（前年同期は 8,772万円の営業利益）となりました。

② インテリアライフスタイル事業

前第3四半期連結会計期間末より新たに連結対象となった㈱ぼん家具では、アウトドアライフをより快適にする折りたたみ式キャリーカートなどを拡充してまいりました。㈱アスカ商会では、最新のインテリアトレンドにマッチする高品質なアーティフィシャル・フラワーを提案してまいりました。㈱ラドンナでは、大人の女性をターゲットにした「アロマディフューザー・ドレス」を、㈱Gクラスでは、新製品「モビコシリーズ」のアイテム拡充と、収納用品「マジックボックス」の拡販に努めてまいりました。

この結果、売上高は 15億 3,234万円（前年同期比 80.8%増）、営業利益は 4,287万円（前年同期比 389.6%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して、6億5,794万円増加し、289億2,623万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少がある一方、商品及び製品や退職給付に係る資産の増加等があったことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して、5億2,585万円増加し、104億8,537万円となりました。これは主に、借入金が増加があったことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して、1億3,209万円増加し、184億4,086万円となりました。これは主に、第66期期末配当金の支払いや四半期純損失による減少がある一方、改正退職給付会計基準等の適用に伴う利益剰余金の期首調整やその他有価証券評価差額金等の増加があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、(イ)情報活用環境での、秀でた商品開発力・提案力、(ロ)安心のブランド力、(ハ)広い販売力と顧客サポート力、さらには(ニ)全従業員に根付いた健全・研鑽・貢献・全員経営の企業風土にあります。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための具体的取組みの概要

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「基盤事業の強化」、「育成分野の成長・収益拡大」、「企業体質の強化」を柱とした事業展開を当社の基本的な成長戦略と位置付けております。

「基盤事業の強化」は、キングファイルを中心とするステーションナリー事業と電子製品のテプラ事業で構成されます。ステーションナリー事業においては、キングファイルの強化はもちろんのこと、機能性に優れた次世代ファイルを開発、投入し、新たな市場を開拓することでシェアNo.1の地位を築いてまいります。テプラ事業におきましては、オフィス向け、家庭向け、女性向けなどさまざまなニーズに対応した商品の開発、パソコン環境との連携の強化、テープの用途提案などにより事業の拡大を進めていきます。これらのステーションナリー事業とテプラ事業で安定した収益基盤を築き、今後の成長戦略の基礎といたします。

「育成分野の成長・収益拡大」は、主にデジタル文具事業、デジアナ文具事業などで構成されます。当社は「ボメラ」、「ピットレック」、「マウス型スキヤナ」をはじめとする新ジャンルの商品を開発しました。これらの商品はデジタル文具事業として一つの事業に成長しました。他にも、「ショットノート」に代表されるアナログとデジタル技術の融合した次世代のノートはデジアナ文具事業として当社の売上の一部を構成するまでに至りました。これらの商品開発力は、「独創的な商品を開発」という経営理念を具現化したものと言えます。今後も当社の開発力を生かして事業の育成と拡大に努めてまいります。

「企業体質の強化」については、営業、製造、管理部門などを含めた全社のコストの削減を推進すると同時に、海外の生産子会社のコストの削減により、将来にわたる収益力の向上に努めてまいります。また、販売拠点を上海、香港に置いておりますが、生産拠点のベトナム、インドネシアにも販売拠点を設置しております。これにより積極的な海外販売を進めていくことが可能になり、今後は成長著しい東南アジア市場に向けて販売を強化してまいります。

これらの3つの施策により、収益の安定供給と新たな収益源の育成、体質の強化、そしてグローバルな事業拡大を成長戦略と位置付け、企業価値の最大化に取り組んでまいります。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成15年より執行役員制度を導入し、業務執行のスピード化を図っております。当社は、経営の客観性を高めるため、当社から独立した社外取締役1名を選任しております。社外取締役は、月1回以上開催される取締役会に出席し、専門家の立場から各取締役の業務執行を監督しております。また、経営の公正性・健全性・透明性と監査の実効性をより高めるため、当社から独立した社外監査役3名を選任しております。社外監査役は、専門的かつ客観的、第三者的立場から監査しております。なお、当社は社外取締役1名および社外監査役3名を独立役員に指定して東京証券取引所に届け出ており、一般投資家の保護を図っております。これらのコーポレート・ガバナンスの強化の実を上げるため、当社は、コンプライアンスプログラムを経営理念・行動指針に次ぐ最上位規程として位置づけております。また、万一、コンプライアンス上疑義ある行為が行われ、また行われようとするに気付いた者は、スピークアウト制度により、社外の顧問弁護士に通報することができる体制を採用しております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年8月2日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の内容の一部改定した上で更新することを決議し（以下「本更新」といい、改定後のプランを「本プラン」といいます。）、同年9月19日開催の第65回定時株主総会において本プランの更新について承認を得ております。

本プランは、次のⅠ又はⅡに該当する当社株券等の買付その他の取得又はこれらに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

Ⅰ. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

Ⅱ. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本プランは、これらの買付等が行われようとする際に、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の法的拘束力のある誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）が、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役〔もしくはこれに準ずる監査役（過去に当社又は当社の子会社の社外取締役であったために、会社法第2条第16号の要件を充足しない監査役を含みます。以下同様とします。）〕、又は社外の有識者（現時点においては業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役1名および社外の有識者2名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、ならびに以下の勧告等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

また、当社取締役会は、本プランに定める場合には、本プランに従った新株予約権の無償割当てを実施するに際して、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することができるものとします。

この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。この新株予約権を割り当てられた株主は、原則として、1円（を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額）を払い込むことにより、新株予約権を行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。

本プランの運用に際しては、当社取締役会は、適用ある法令又は東京証券取引所の諸規程等に従い、本プランの各手続の進捗状況、独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、当社株主総会の決議の概要、その他独立委員会又は当社取締役会が適切と判断する事項について、適時に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成25年9月開催の定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本更新後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、本プランによって株主の皆様へ直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載されている平成25年8月2日付プレスリリースをご覧ください。（<http://www.kingjim.co.jp>）

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定され更新されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記②(ロ)記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入され更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役（もしくはこれに準ずる監査役）、又は社外の有識者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で外部専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億6,250万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月20日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,459,692	32,459,692	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,459,692	32,459,692	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年6月21日～ 平成26年9月20日	—	32,459,692	—	1,978,690	—	1,840,956

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年9月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,063,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,378,200	283,782	—
単元未満株式	普通株式 18,292	—	—
発行済株式総数	32,459,692	—	—
総株主の議決権	—	283,782	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数54個が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） ㈱キングジム	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	4,063,200	—	4,063,200	12.52
計	—	4,063,200	—	4,063,200	12.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年6月21日から平成26年9月20日まで）および第1四半期連結累計期間（平成26年6月21日から平成26年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,393,912	4,422,529
受取手形及び売掛金	4,805,090	※1 4,105,237
有価証券	10,478	10,479
商品及び製品	5,503,394	6,402,388
仕掛品	419,954	424,833
原材料及び貯蔵品	1,283,613	1,163,122
繰延税金資産	257,968	291,325
その他	946,035	893,120
貸倒引当金	△9,932	△10,660
流動資産合計	17,610,515	17,702,377
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,878,174	6,897,874
減価償却累計額	△4,157,318	△4,202,315
建物及び構築物（純額）	2,720,855	2,695,559
機械装置及び運搬具	2,689,236	2,749,057
減価償却累計額	△1,926,944	△2,010,425
機械装置及び運搬具（純額）	762,291	738,631
土地	2,071,113	2,071,113
建設仮勘定	22,352	24,040
その他	2,504,755	2,544,715
減価償却累計額	△2,286,515	△2,294,292
その他（純額）	218,239	250,422
有形固定資産合計	5,794,852	5,779,767
無形固定資産		
のれん	1,004,435	948,521
その他	404,334	393,883
無形固定資産合計	1,408,769	1,342,405
投資その他の資産		
投資有価証券	1,780,669	1,926,162
退職給付に係る資産	550,843	1,048,274
繰延税金資産	48,419	49,083
保険積立金	216,174	216,191
その他	1,034,274	1,038,244
貸倒引当金	△176,221	△176,270
投資その他の資産合計	3,454,158	4,101,686
固定資産合計	10,657,779	11,223,859
資産合計	28,268,295	28,926,236

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年9月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,019,320	※1 3,059,173
短期借入金	420,000	1,380,000
1年内返済予定の長期借入金	946,000	946,000
未払法人税等	435,713	140,588
未払金	595,781	580,696
役員賞与引当金	12,787	—
その他	816,443	799,585
流動負債合計	6,246,046	6,906,044
固定負債		
長期借入金	2,944,000	2,629,000
繰延税金負債	246,438	462,986
役員退職慰労引当金	2,755	—
退職給付に係る負債	170,760	178,917
資産除去債務	16,501	16,576
その他	333,018	291,846
固定負債合計	3,713,473	3,579,327
負債合計	9,959,520	10,485,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,978,690	1,978,690
資本剰余金	2,514,344	2,514,344
利益剰余金	17,142,188	17,154,810
自己株式	△3,590,842	△3,590,906
株主資本合計	18,044,381	18,056,939
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	200,198	293,772
繰延ヘッジ損益	△656	1,352
為替換算調整勘定	△360,554	△339,955
退職給付に係る調整累計額	149,954	136,715
その他の包括利益累計額合計	△11,056	91,884
新株予約権	17,979	17,979
少数株主持分	257,470	274,061
純資産合計	18,308,774	18,440,865
負債純資産合計	28,268,295	28,926,236

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月21日 至平成25年9月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月21日 至平成26年9月20日)
売上高	5,972,932	6,721,475
売上原価	3,681,697	4,186,783
売上総利益	2,291,235	2,534,692
販売費及び一般管理費	2,190,427	2,653,044
営業利益又は営業損失(△)	100,808	△118,352
営業外収益		
受取利息	3,155	2,686
受取配当金	15,813	18,920
為替差益	26,848	28,649
屑売却益	15,248	13,680
その他	9,176	5,672
営業外収益合計	70,243	69,608
営業外費用		
支払利息	8,238	12,135
減価償却費	5,597	4,527
その他	4,643	5,866
営業外費用合計	18,478	22,529
経常利益又は経常損失(△)	152,572	△71,273
特別利益		
固定資産売却益	—	272
特別利益合計	—	272
特別損失		
固定資産除却損	165	551
特別損失合計	165	551
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	152,407	△71,552
法人税、住民税及び事業税	30,763	58,165
法人税等調整額	43,271	△35,773
法人税等合計	74,035	22,391
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	78,371	△93,944
少数株主利益	2,638	6,468
四半期純利益又は四半期純損失(△)	75,733	△100,413

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年6月21日 至 平成25年9月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年6月21日 至 平成26年9月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	78,371	△93,944
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81,472	93,573
繰延ヘッジ損益	1,871	2,008
為替換算調整勘定	△128,322	30,720
退職給付に係る調整額	—	△13,239
その他の包括利益合計	△44,978	113,063
四半期包括利益	33,393	19,118
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	55,797	2,527
少数株主に係る四半期包括利益	△22,403	16,590

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付に係る資産が484,478千円、利益剰余金が311,810千円それぞれ増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失はそれぞれ3,030千円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年6月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年9月20日)
受取手形	一千円	14,947千円
支払手形	—	6,347

2 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年9月20日)
当座貸越極度額の総額	4,200,000千円	4,200,000千円
借入実行残高	420,000	1,380,000
差引額	3,780,000	2,820,000

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成25年6月21日 至 平成25年9月20日)および当第1四半期連結累計期間(自平成26年6月21日 至 平成26年9月20日)

当社グループのうち、主力事業である文具事務用品事業は、主として3月を中心に需要が上昇して行くため、通常、第3四半期連結累計期間の売上高が、第2四半期連結累計期間までの売上高に比べ著しく増加する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年6月21日 至 平成25年9月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年6月21日 至 平成26年9月20日)
減価償却費	130,736千円	156,645千円
のれんの償却額	8,212千円	55,913千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成25年6月21日 至 平成25年9月20日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月19日 定時株主総会	普通株式	193,704	7	平成25年6月20日	平成25年9月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成26年6月21日 至 平成26年9月20日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月18日 定時株主総会	普通株式	198,774	7	平成26年6月20日	平成26年9月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年6月21日 至平成25年9月20日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	文具事務用品 事業	インテリア ライフスタイル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,125,471	847,461	5,972,932	—	5,972,932
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22,085	34,309	56,394	(56,394)	—
計	5,147,556	881,770	6,029,326	(56,394)	5,972,932
セグメント利益	87,725	8,758	96,483	4,324	100,808

(注) 1. セグメント利益の調整額 4,324千円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年6月21日 至平成26年9月20日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	文具事務用品 事業	インテリア ライフスタイル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,189,135	1,532,340	6,721,475	—	6,721,475
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,657	42,454	61,112	(61,112)	—
計	5,207,793	1,574,795	6,782,588	(61,112)	6,721,475
セグメント利益又は損失(△)	△161,568	42,878	△118,690	337	△118,352

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 337千円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 当第1四半期連結会計期間より、従来の「ライフスタイル雑貨事業」を「インテリアライフスタイル事業」に名称変更いたしました。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の名称を用いております。当該変更については、名称変更のみであり、報告セグメントの変更はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 6 月21日 至 平成25年 9 月20日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 6 月21日 至 平成26年 9 月20日)
1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失 (△)	2円74銭	△3円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	75, 733	△100, 413
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四 半期純損失 (△) (千円)	75, 733	△100, 413
普通株式の期中平均株式数 (株)	27, 672, 050	28, 396, 333
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

(注) 当第1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。また、前第1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月31日

株式会社キングジム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 敦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの平成26年6月21日から平成27年6月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年6月21日から平成26年9月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年6月21日から平成26年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キングジム及び連結子会社の平成26年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。